

令和3年6月10日

京都府知事

西脇 隆俊 殿

法人の名称

一般財団法人京都ボーイスカウト  
振興会

代表者の氏名 門川 大作

#### 公益目的支出計画実施報告書等の提出について

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第127条第3項の規定により、別紙のとおり 令和 2 年度（ 令和2年4月1日 から 令和3年3月31日 まで）の公益目的支出計画実施報告書等を提出いたします。

【別紙1:法人の基本情報】

法人コード	A019372
-------	---------

1. 基本情報

フリガナ	イッパンザイダンホウジンキョウトボーイスカウトシンコウカイ			
法人の名称	一般財団法人京都ボーイスカウト振興会			
主たる事務所の住所及び連絡先				
住所	郵便番号	都道府県名	市区町村丁番地等	補足住所
	601-8047	京都府	京都市南区東九条下殿田町70番地	
代表電話番号	075-662-8801	内線		FAX番号 075-662-8803
代表電子メールアドレス	yagi@kyoto-bs.jp			
ホームページの有無	有			
ホームページアドレス	http://kyoto-bs.jp/			
代表者の氏名	門川 大作			
事業年度	04	月	01	日 ~ 3月 31日
事業の概要	京都府下のボーイスカウト運動の振興、ボーイスカウト運動の普及宣伝、国内および国際ボーイスカウト行事への協力・援助、青少年の育成および指導者の養成、国際貢献活動および社会貢献活動の支援を営む。			

【別紙2：公益目的支出計画実施報告書】

2. 公益目的支出計画実施報告書

【令和2年度(令和2年4月1日から令和3年3月31日)までの概要】

1. 公益目的財産額	51,542,479 円
2. 当該事業年度の公益目的収支差額( + - )	28,398,359 円
前事業年度末日の公益目的収支差額	24,982,386 円
当該事業年度の公益目的支出の額	3,415,973 円
当該事業年度の実施事業収入の額	0 円
3. 当該事業年度末日の公益目的財産残額	23,144,120 円
4. 2の欄に記載した額が計画に記載した見込み額と異なる場合、その概要及び理由 <sup>※</sup>	
今後の実施事業の規模を鑑みても、公益目的支出計画全体の実施期間に関しては影響がないと考える。	

注：詳細は、別紙様式に個別の実施事業等ごとに記載してください。

【公益目的支出計画の状況】

公益目的支出計画の完了予定事業年度の末日	・ 計画上の完了見込み	令和12年3月31日
	・ より早まる見込みの場合	

	前事業年度		当該事業年度		翌事業年度
	計画	実績	計画	実績	計画
公益目的財産額	51,542,479 円	51,542,479 円	51,542,479 円	51,542,479 円	51,542,479 円
公益目的収支差額	25,314,380 円	22,155,232 円	28,855,110 円	28,398,359 円	30,780,089 円
公益目的支出の額	2,890,730 円	4,039,341 円	3,540,730 円	3,415,973 円	2,381,730 円
実施事業収入の額	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
公益目的財産残額	26,228,099 円	29,387,247 円	22,687,369 円	23,144,120 円	20,762,390 円

前事業年度及び当該事業年度の計画及び実績の額、翌事業年度の計画の額を記載してください。

(2) (公益目的支出計画実施報告書)

【実施事業(継続事業)の状況等】

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容
継 1	京都府下のボーイスカウト運動の振興・普及宣伝、ボーイスカウト行事への協力・援助、青少年の育成および指導者の養成、ならびに国際貢献活動および社会貢献活動の支援事業

(1) 計画記載事項

事業の概要
<p>1. 事業の趣旨</p> <p>(1) 設立の趣旨 当法人は京都府下のボーイスカウト運動を振興し、もって、青少年の品性の向上および国際友愛の精神の育成に役立つことを目的として、昭和48年4月4日に設立した法人です。 当法人設立当時は、ボーイスカウト運動及び日本ボーイスカウト京都連盟(以下、「京都連盟」という。概要は以下「(参考)日本ボーイスカウト京都連盟とは」を参照)において、財政的基礎の確立なくして、発展はないとの理解のもと、昭和41年に市長を退任された京都連盟長である高山氏から退職金の一部の寄付を受け、その後の京都連盟の剰余金積立分、京都連盟関係者の寄付等によって、当法人を設立したものです。</p> <p>(2) ボーイスカウト運動とは ボーイスカウト運動とは、1907年に英国人ベーン・パウエル氏が自らの体験から考案した、青少年の育成に関する具体的な考え方を、その著「スカウティング・フォア・ボーイズ」で明らかにし、自らも実験キャンプなどでこれを実践し、大きな反響をまきおこし、英国のみならず、いち早く世界の各国に広まった運動です。その運動は、青少年が将来幸福な人生、より良い社会人となるよう人間にとって必要なものを、それぞれの年齢、成長段階に応じて身につけていく活動です。そして、その過程にあって、健全な信仰心、国や郷土への正しい思い、世界兄弟愛と人々への奉仕など、大切な精神を身につけていきます。 また、かけがえのない地球の大自然を尊び、自然環境の中で人格、健康、技能、奉仕の四つを基軸として学び、最小限必要な大人の協力・支援のもとに、少年達の自発的な活動によって進められています。</p> <p>我国では、大正11年にボーイスカウト日本連盟(現在は公益財団法人ボーイスカウト日本連盟。以下、「日本連盟」という。)が結成され、全国的にスタートはしましたが、それに先立つ大正4年に、京都では独自の少年のための育成組織(京都連盟)が結成され、平成27年には100周年を迎える予定であり、このような長い歴史と伝統に支えられ、有為の人材を数多く育てて来ています。 現在我国に約15万6千人、京都では約3千7百人のスカウトが熱心に活動を続けています。</p> <p>(3) 当法人の事業 当法人の事業は、京都府下のボーイスカウト運動を振興し、もって、青少年の品性の向上および国際友愛の精神を育成するために、(1)ボーイスカウト行事等に対する助成協力事業、(2)青少年の育成を目的とした自然体験活動のためのキャンプ企画事業、(3)指導者養成のためのプログラム企画運営事業、(4)国際交流・国際貢献活動、社会に役立つ事業活動、環境・まち美化活動のための共催事業、(5)ボーイスカウト運動の振興及び普及宣伝事業を実施しています。</p> <p>2. 事業の内容</p> <p>(1) ボーイスカウト行事等に対する助成協力事業</p> <p>(ア) 助成の対象者 京都府下において、ボーイスカウト運動の趣旨を理解し、組織的にボーイスカウト運動を行う団体</p> <p>(イ) 助成の趣旨・使途 ボーイスカウト運動にかかる指導者研修・キャンプに要する経費、世界ジャンボリー・日本ジャンボリー及びベンチャースカウト大会へのスカウト派遣に要する経費、その他ボーイスカウト運動に欠くことができない重要な行事のために必要となる経費</p> <p>(ウ) 助成実績(平成22年度) ボーイスカウト講習会(計6回)、ウッドバッジ実修所・研修所(計3回)、日本ジャンボリー(日本連盟主催のキャンプ大会でボーイスカウトの国内最大行事)等に必要となる経費合計2,300千円を助成</p> <p>(エ) 助成対象者からの助成申請及び実績報告 助成対象者からは書面による助成申請(事業の収支予算及び事業の実施概要)を受け、書面による実績結果(事業の収支決算及び事業の実施状況)を受けています。</p> <p>(2) 青少年の育成を目的とした自然体験活動のためのキャンプ企画事業</p> <p>(ア) 体験活動の所在地 ・広河原野営場: 京都市左京区広河原尾花町27番地 (当法人所有: 山林22,559平方メートル、原野521平方メートル)</p> <p>(イ) 体験活動の運営主体 京都連盟</p> <p>(ウ) 体験活動に参加が予定されている対象者 青少年の育成を目的とした組織団体に無償提供している</p> <p>(エ) 体験活動を通じて学習できる経験とその価値 ボーイスカウト教育における自然体験活動は単なる戸外ではなくもっと広い、もっと大きな自然から学ぶことを意図しています。つまり、大自然を教場としています。大自然の中に身を置き、身体を鍛え、技能を磨き、知識と強い意志を身につけ、中でも大自然の神秘に触れ、人のおよばぬ強大な力を感じるとき、創造主としての神を信じ、仏の加護に感謝する気持ちが生まれ、自然と信仰が芽生え育っていきます。このような日常のスカウト活動を通じて育っていく信仰心が年齢を重ねていくに従い、より明確な形となり、神(仏)への努めを果たす社会人になっていくと考えています。</p> <p>(3) 指導者養成のためのプログラム企画運営事業</p> <p>(ア) 趣旨 青少年の育成を指導する人としての素養を涵養するために、企業人、教育者等の有識者を講師に迎え、青少年の育成を指導する立場にある一般の参加者に対して、講演会を実施するものです。</p> <p>(イ) 参加者の募集方法 ホームページを通じて募集する。</p> <p>(ウ) 実施回数 年1回以上を予定</p> <p>(4) 国際交流・国際貢献活動、社会に役立つ事業活動、環境・まち美化活動支援のための共催事業</p> <p>(ア) 国際交流・国際貢献活動支援 ボーイスカウトを対象に海外キャンプへの派遣、海外スカウトのホームステイ受入、国際協力プロジェクトの派遣実施等</p> <p>(イ) 社会に役立つ事業活動支援 一般青少年を対象にした青少年元気サポート事業(アウトドアチャレンジ)全国都道府県対抗女子駅伝競走大会、全国車いす駅伝競走大会、視覚障害者マラソン京都大会の沿道整理奉仕</p> <p>(ウ) 環境まち美化活動支援 「みどりの募金」活動、京都市「まち美化運動」に参加</p> <p>(5) ボーイスカウト運動の振興及び普及宣伝事業</p> <p>(ア) 地域の不特定多数の青少年に対するボーイスカウト運動の普及宣伝を図る事業として、ホームページを通じて「スカウトの日(ゴミ</p>

(ア)地域の不特定多数の青少年に対するボーイスカウト運動の普及を目的として、ホームページを通じて、スカウトのロ(ゴミ拾い等の奉仕活動を実施する日)等に地域の青少年の参加を促しています。  
 (イ)ボーイスカウト・指導者等のボーイスカウト関係者、維持会員、並びに不特定多数の皆様に対して、ホームページを通じて、当法人の事業計画等・京都連盟の事業計画等を適時に適切な範囲でディスクローズし、健全な運営を行っています。  
 (ウ)ボーイスカウト運動の振興を図るために維持会員及び潜在的な維持会員に対して、ホームページを通じて、会費の協力を依頼しています。

3.財源  
 会費

4.事業実施のために必要となる土地等の資産  
 広河原野営場土地・建物は当法人が所有・運営・管理

(参考)日本ボーイスカウト京都連盟とは

1.概要

京都連盟は公益財団法人ボーイスカウト日本連盟(以下、日本連盟)に加盟登録をした京都府内の全ての団に組織された任意団体です。京都連盟がスカウト活動を始めたのは大正4年であり、平成27年には京都連盟創立100周年を迎えます。京都連盟の事業目的は、日本連盟の目的、基本及び諸規約並びにその方針に従い、京都府内のスカウト運動を推進し、地区相互間並びに同様の目的を有する京都連盟地域内の他の団体との間に友好関係を図ることです。2010年度末現在のスカウト・指導者・団委員等の人数は3,697名です。

2.事業内容

日本連盟の目的・事業に従い、京都におけるボーイスカウト運動を普及し、その運動を通じて青少年の優れた人格を形成し、かつ国際友愛精神の増進を図り、青少年の健全育成に寄与することを目的とし、次の事業を行います。

(1)ボーイスカウト運動の普及及び広報、(2)ボーイスカウト運動の教育計画の策定及び運営、(3)指導者の養成、(4)国際相互理解の促進及び国際協力、(5)地球環境の保全・保護及びその教育、(6)ボーイスカウト教育の特長を活かした自然体験活動等の推進、(7)教育に必要な施設の提供、(8)集会及び講演会の開催、図書、雑誌等の刊行並びに電子媒体による情報の発信及び受信、(9)教育に必要な用品の調製及び供給

3.収支概要(2011年3月31日)

一般会計

経常収入 21,856千円 経常費用 20,488千円  
 会費収入 14,361千円 事業費 5,245千円  
 補助金収入4,215千円 管理費 5,642千円  
 その他収入 3,260千円 その他 9,601千円  
 預金19,944千円・固定資産11,458千円  
 特別会計(収益事業、スカウト用品等販売)  
 経常収入 15,351千円 経常費用15,043千円  
 売上高 15,210千円 事業費15,043千円  
 その他 141千円  
 預金21,834千円・棚卸商品5,033千円

4.特徴

京都連盟役員に関して、連盟長は京都府知事である山田啓二氏です。京都連盟の副連盟長・理事長は当法人の理事を兼務しています。

補助金収入は京都府450千円、京都市1,430千円、当法人2,300千円、日本連盟787千円です。京都市からの補助金は静原キャンプ場事業に対する補助金1,000千円及び日本ボーイスカウト京都連盟指導者養成事業に対する補助金430千円です。日本連盟を通じて文部科学省から青少年元気サポート事業に対する補助金を收受しています。

当該事業に係る公益目的支出の見込額	2,381,730 円
当該事業に係る実施事業収入の見込額	0 円

(2) 当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について				
1.事業の実施状況 概要				
(1)ボーイスカウト行事等に対する助成協力事業				
(ア)助成の対象				
京都府下において、ボーイスカウト運動の趣旨を理解し、組織的にボーイスカウト運動を行う団体として、京都連盟を助成対象とした。				
(イ)助成の趣旨・用途				
ボーイスカウト運動にかかる講習・実修・研修・キャンプに要する経費、スカウト派遣に要する経費、その他ボーイスカウト運動に欠くことができない重要な行事のために必要となる経費				
(ウ)事業実績				
事業費として、総額1,300千円を支出した。				
京都連盟の進歩費、国際費、安全費、環境費、コミッショナー費、イベント費、ボーイスカウト講習会及びウッドバッジ研修所運営費等に必要となる事業費の一部に対して助成した。				
新型コロナウイルス感染防止のための緊急事態宣言およびまん延防止対策発出に伴い、日本連盟・京都連盟から「対面する会議・集会などの活動を延期または中止」の通達により、事業計画の大半が実施することができなかった。				
オンライン会議やリモート講習会等の非接触型活動を推進するため、事務局会議室にカメラ・マイク・モニター等を設置した。				
(参考)ボーイスカウト講習会の実施状況				
名称	第1回	第2回	第3回	第4回
期日	延期後中止	10月25日	11月1日	3月6日
会場	城陽市立南部コミュニティセンター	洛西境谷会館	舞鶴市中総合会館	下賀茂神社公文所
参加者	定員に満たず中止	15名	10名	22名
(参考)ウッドバッジ研修所等の実施状況				
名称	スカウトコース京都第4期	コミッショナー・ベ-	コミッショナー-研修所京都第7期	BS課程京都第2回
期間	5月3日-6日延期後中止	9月19日-22日	11月21日-23日	6月28日
会場	広河原野営場	静原キャンプ場	大原郊外学舎	京都テルサ
参加者	コロナ感染防止のため中止	同じく中止	同じく中止	4名
(2)青少年の育成を目的とした自然体験活動のためのキャンプ企画事業				
(ア)体験活動の所在地 : 広河原野営場:京都市左京区広河原尾花町27番地				
(当法人所有:山林22,559平方メートル、原野521平方メートル)				
(イ)体験活動の運営主体 : 日本ボーイスカウト京都連盟				
(ウ)体験活動に参加が予定されている対象者 : 青少年の育成を目的とした組織団体に無償提供する。				
(エ)体験活動に参加した対象者、使用月日、使用人数等				



使用者	使用月日	使用人数	備考
1.山開き	4月19日	3人	イベント/財産管理委員会
2.夏季整備作業	7月19日	11人	イベント/財産管理委員会
3.冬季整備作業	11月29日	14人	イベント/財産管理委員会
4.隊キャンプ	3月28日-30日	10人	京都第55団ホ-I隊
合計	6日	38人	
このほかに、5月3日-6日WB研修所、8月11日京都第23団ボーイ隊30人の予約があったが、コロナ感染防止のためキャンセルとなった。			
(オ)事業実績			
広河原野営場建物の減価償却費80,730円・固定資産税4,300円が主な費用実績である。また、キャビン老朽化による改修および女子用トイレ入口設置に修繕費1,589,911円を支出した。			
(カ)広河原野営場近隣における舎営施設土地建物の取得又は賃借について利用状況がはかばかしくなく、当面見合わせる。			
(3)指導者養成のためのプログラム企画運営事業:「連携」			
(ア)趣旨			
ボーイスカウトの指導者が、テーマを設けて研修する催しに青少年の育成を指導する人としての素養を涵養するために、企業人、教育者等の有識者を講師に迎え、オープンに一般の参加者も迎え、セミナー等を実施するものである。			
(イ)事業実績			
例年実施されてきた「指導者全体研究集会」は、今年度は実施されなかった。			
(ア)国際交流・国際貢献活動支援			
第4回ガーナ派遣、オーストラリア短期留学派遣、韓国京畿南部連盟受入事業が計画されたが、新型コロナウイルス感染防止により、中止となった。			
ジャパン・オンライン・インターネット(JOTI)/ジャパン・オンライン・E7(JOTA)			
世界スカウト機構が主催する公式国際行事で、10月17日に全世界でインターネットやアマチュア無線を利用して、スカウト同士が国境を超えた情報交換と友好を深めた。京都からは9こ団110名が参加した。			
(イ)社会に役立つ事業活動支援			
一般青少年を対象にした事業は、スカウト仲間を増やすためにも、各地区・各団で工夫したプログラムが実施され、この一般向けの案内のためにホームページを活用した。			
全国防災キャラバンはコロナ禍により中止となったが、日本連盟提供の文部科学省委託事業「ボーイスカウトとあそぼうワクワク自然体験あそび」に各団が独自のプログラムで計19回実施し一般児童ら472人の参加を受け入れた。			
例年奉仕してきた全国都道府県対抗女子駅伝競走大会、全国車いす駅伝競走大会は新型コロナウイルス感染防止のため開催中止となった。			
(ウ)環境まち美化活動支援			
例年各団が春と秋に奉仕してきた「みどりの募金」活動は自粛となり、京都市「まち美化運動」に協力してきたが、「世界の京都・まち美化市民総行動」も中止となった。			
(5)ボーイスカウト運動の振興及び普及宣伝事業:「広報」			
(ア)ホームページの充実により、組織内外のコミュニケーションを促進する。			
一般の子どもや保護者が参加可能な団主催「スカウト体験と説明会」や地区主催「ビーバーランド」「カブラリー」等、スカウトの日(ゴミ拾い等の奉仕活動を実施する日)等において、ホームページにて告知し、地域の青少年の参加を促した。			
ボーイスカウト・指導者等のボーイスカウト関係者、維持会員、並びに不特定多数の皆様に対して、ホームページを通じて、当法人の事業計画等・京都連盟の事業計画等を適時に適切な範囲でディスクローズし、健全な運営を行った。			
ボーイスカウト運動の振興を図るために維持会員及び潜在的な維持会員に対して、ホームページを通じて、会費の協力を依頼した。			
OBの復帰受け皿としての「サポーター制度」を確立し、ホームページを通じて公募した。			
(イ)事業費実績			
主な事業費は、ホームページ運営改革費(396千円)を支出した。			
当該事業に係る公益目的支出の額			3,415,973 円
当該事業に係る実施事業収入の額			0 円
( - )の額			3,415,973 円
当該事業に係る損益計算書の費用の額			3,415,973 円
当該事業に係る損益計算書の収益の額			0 円
及び に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由 <sup>注1</sup>			
今後の実施事業の規模を鑑みても、公益目的支出計画全体の実施期間に関しては影響がないと考える。			

注1:この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

### (3) 実施事業資産の状況等

番号 <sup>※2</sup>	資産の名称	時価評価資産の算定日の時価	移行後に取得した場合の取得価額	前事業年度末日の帳簿価額	当該事業年度末日の帳簿価額	使用の状況

イ	1	広河原野営場土地	314,600 円	円	7,000,000 円	7,000,000 円	計画通り、当該事業に使用する。
a	1	広河原野営場簡易宿泊建物	1,343,940 円	円	725,010 円	644,280 円	計画通り、当該事業に使用する。

注2:算定日に有していた資産については、移行認可申請書(別表A公益目的財産額の算定)に記載した資産の番号(イ1、ロ2・a1・など)を記載してください。

### 【実施事業収入の額の算定について】

「損益計算書の収益の額」に対応した「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	損益計算書の収益の額	実施事業収入の額	の額の算定に当たっての考え方 <sup>注3</sup>
該当なし	0 円	0 円	
	円	円	
計	0 円	0 円	

注3:実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

### 【公益目的支出の額の算定について】

「損益計算書の費用の額」に対応した「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	損益計算書の費用の額	公益目的支出の額	の額の算定に当たっての考え方 <sup>注4</sup>
その他	3,415,973 円	3,415,973 円	異なる費用項目はないため(1)と(2)は同額である。
	円	円	
計	3,415,973 円	3,415,973 円	

注4: と が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を 及び 欄に記載してもかまいません。

## 別表A (公益目的支出計画実施報告書)

### 【公益目的支出計画実施期間中の収支の見込みについて】

#### (1) その他の主要な事業について

変更の内容及び公益目的支出計画の実施に対する影響等 <sup>注1</sup>
特に記載すべき内容はない。

注1: その他の主要な事業として、「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」に記載した事業のうち、その事業の内容や実施方法に変更があった場合に、事業番号、変更の内容、その理由及び公益目的支出計画の実施に対する影響を記載してください。  
また、新たにその他の主要な事業を開始した場合は、その旨、当該事業の概要及び公益目的支出計画の実施に対する影響を記載してください。  
なお特に記載すべき内容がない場合はその旨記入してください。

#### (2) 資産の取得や処分、借入について

実施内容(計画の変更内容)及び公益目的支出計画の実施に対する影響等 <sup>注2</sup>
特に記載すべき内容はない。

注2: 「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」の備考欄に記載した多額の借入や施設の更新、高額財産の取得・処分等の活動を実施した場合は、公益目的支出計画に与えた影響を記載してください。また、「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」の備考欄に記載したもののうち、計画内容に変更があった場合に、変更の内容、その理由及び公益目的支出計画に対する影響を記載してください。  
また、「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」の備考欄に記載したもの以外で、法人全体の財務に大きな影響を与える活動を新たに予定する場合は、その内容、理由及び公益目的支出計画に対する影響を記載してください。なお特に記載すべき内容がない場合はその旨記載してください。



別表B (公益目的支出計画実施報告書)

【引当金等の明細】

(1) 実施事業に係る引当金

番号	引当金の名称	期首残高	当期増加額	目的	当期減少額		事業		期末残高
					目的使用	その他	区分	番号	
	なし。	円	円		円	円			0円
		円	円		円	円			0円
		円	円		円	円			0円

(2) (1)以外の引当金のうち、算定日において計上していたもの

番号	引当金の名称	期首残高	当期増加額	目的	当期減少額		期末残高
					目的使用	その他	
	なし。	円	円		円	円	0円
		円	円		円	円	0円

(3) 「その他支出又は保全が義務付けられているもの」としたものの<sup>注</sup>

番号	財産の名称	期首の価額	当期増加額	目的	当期減少額		期末の価額
					目的使用	その他	
	なし。	円	円		円	円	0円
		円	円		円	円	0円

注:算定日において、退職給付会計導入に伴う変更時差異の未処理額を公益目的財産額から控除した場合については、当該未処理額は記載不要です。なお特に記載すべき内容がない場合は空欄のままにしてください。